

令和 7 年度

第 2 回西都市職員採用試験案内

- ・第 1 次試験日 令和 7 年 10 月 19 日（日）
- ・第 1 次試験会場 西都市立妻中学校
- ・受付期間 8 月 19 日（火）～ 9 月 18 日（木）
- ・申込方法 インターネットによる申込

- (1)マイナポータルのぴったりサービス（<https://myna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。
- (2)西都市ホームページの「令和 7 年度 第 2 回職員採用試験の実施」から経由しても受付出来ます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

西都市役所総務課職員係（市役所 3 階）
〒881－8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地
電話 0983－32－1007（直通）

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
一 般 事 務 1 (大学卒業程度)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一 般 事 務 2 (高校卒業程度)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一 般 事 務 3 (民間等経験者)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
消 防	若干名	西都市消防本部に勤務し消防業務に従事します。
保 健 師	若干名	保健師としての専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
建 築 技 術	若干名	建築の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
土 木 技 術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。

2. 受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格		
	年 齢	学 歴	資格・免許等
一 般 事 務 1 (大学卒業程度)	平成7年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和8年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	問いません。
一 般 事 務 2 (高校卒業程度)	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和8年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。
一 般 事 務 3 (民間等経験者)	平成2年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	令和8年3月31日現在、民間企業等での正規職員としての職務経験が通算3年以上あり、即戦力として活躍できる人
消 防	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	【視力】裸眼 0.3以上 矯正 1.0以上 【色神】左右正常な人 【聴力】左右正常な人 【嗅覚】正常な人 【性別】問いません 【その他】 職務遂行に必要な身体的状態であること。 原則として、採用後西都市に居住できる人。
保 健 師	平成2年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	有資格者又は令和8年3月末日までに資格取得見込みの人。
建 築 技 術	平成2年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	問いません。
土 木 技 術	平成2年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	問いません。

※令和7年度第1回西都市職員採用試験第1次試験の合格者は受験資格がありません。

※一般事務3（民間等経験者）における職務経験等について

【職務経験について】

「民間企業等での職務経験」とは、会社員（法人職員（財団法人・社団法人・NPO等）を含む）や自営業者等における正規職員としての経験をいい、同一の事業所（関連会社等への出向を含む）に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

【職務経験に含まれない期間について】

それぞれの民間企業等において、休業等（病気休暇、介護・育児休業等）で実際に業務に従事しない期間が1ヵ月以上ある場合、その全期間は当該民間企業等における職務経験には含まれません。

3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和7年10月19日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間（試験区分により異なる） 一般事務・消防 午前11時30分頃 保健師・建築・土木 午後2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

（注）① 当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

② 試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

③ 保健師・建築技術・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	保健師の試験区分（90分） 【出題分野】 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
		建築技術の試験区分（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		土木技術の試験区分（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	② 体力測定（消防のみ）

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

(1) 受付期間 令和7年8月19日（火）から 令和7年9月18日（木）まで

(2) 受験申込方法 【電子申請（インターネット受付）】

① マイナポータルのぴったりサービス（<https://myna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。

※西都市のホームページからもアクセス可能です。

② 申請以外に顔写真のデータのアップロードが必要になります。

③ 受験票は、申込時に記載されたメールアドレスあてに送付します。

④ 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。

⑤ 受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込を行ってください。）

7. 合格から採用まで

(1) 試験結果によっては採用されない試験区分もあります。

(2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。

(3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219

